

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月28日
【事業年度】	第9期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 隆史（戸籍名：高橋 隆史）
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 池田 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 池田 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第5期 平成20年6月	第6期 平成21年6月	第7期 平成22年6月	第8期 平成23年6月	第9期 平成24年6月
売上高 (千円)	420,455	646,657	906,080	1,347,134	1,945,736
経常利益 (千円)	4,665	58,393	73,811	184,978	315,133
当期純利益 (千円)	4,375	41,160	44,214	107,188	181,617
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,375	90,375	90,375	90,375	326,099
発行済株式総数 (株)	8,520	8,520	8,520	8,520	3,284,330
純資産額 (千円)	136,762	177,922	222,136	329,325	982,393
総資産額 (千円)	269,065	328,685	450,424	818,229	1,331,514
1株当たり純資産額 (円)	53.51	69.61	86.91	128.84	299.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.88	16.10	17.30	41.94	58.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	56.91
自己資本比率 (%)	50.8	54.1	49.3	40.2	73.8
自己資本利益率 (%)	3.7	26.2	22.1	38.9	27.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	24.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	130,005	22,059	64,603	250,187
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	59,141	49,946	116,106	321,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	26,934	22,880	78,083	325,079
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	151,544	146,538	173,119	426,875
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	35 〔3〕	45 〔3〕	60 〔8〕	78 〔9〕	110 〔9〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

3 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は、平成23年9月22日に東京証券取引所マザーズへ上場をいたしました。当該上場を含む、当事業年度の発行済株式総数の推移については、〔第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移〕を参照ください。

- 5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 6 当社は、平成23年8月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年3月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 8 当社株式は、平成23年9月22日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 9 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。
- 11 第8期までの株価収益率については当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 12 第6期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期については当該監査を受けておりません。

2【沿革】

平成16年3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
平成16年7月	iデータマイニング業務の受託サービス開始
平成17年8月	リアルタイムWeb解析システム“RTmetrics”の販売代理開始
平成18年5月	東京都品川区東五反田へ本社移転(品川区東五反田5-2-5)
平成18年9月	次世代データマイニングツール“KXEN”の販売代理開始
平成18年9月	「ルールベース」、「自動レコメンド」の両方に応じた国内唯一の統合レコメンデーションエンジン“Rtoaster”販売開始
平成19年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、「プライバシーマーク」を取得
平成20年1月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”の販売代理開始
平成20年11月	株式会社メンバーズと共同開発したリスティング自動最適化支援サービス“saitekicker (現:L2Mixer)”の開始
平成21年6月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”日本語対応バージョンをリリース
平成22年2月	自社開発の最適化エンジンを利用したリスティング広告出稿の最適化ツール“L2Mixer”を 販売開始
平成23年9月	東京証券取引所マザーズ上場
平成23年9月	カスタマーインテリジェンスプラットフォーム、Emailvision社製“Campaign Commander” の販売代理開始
平成24年1月	広告出稿・プロモーションの費用対効果を予測・最適化・シミュレーションする “marketingQED”の販売代理開始
平成24年2月	大量データ蓄積&分析PaaS“Cloudstock”サービスの開始
平成24年5月	文脈を理解する独自のセマンティック自然言語処理エンジンを開発(版提供開始)

(注) 1 データマイニングにつきましては、「3 事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「データ活用の促進を通じて、持続成長可能な未来をつくる」を経営理念としており、統計学、数学や機械学習といった様々なデータ解析技術（データマイニング）によるアプローチによって、企業が営業活動等の結果取得した大量の販売等データから購買パターンや顧客属性毎の購買確率を当社のノウハウにより分析し、経営・企画立案者が適切な施策、方針立案等の意思決定が速やかに可能となることを支援する事業を展開しております。

データマイニングや最適化といった数理技術のビジネスにおける適応範囲を拡大していくことで、ビジネス上の各種施策の合理化・適正化を通じて様々な無理や無駄を省き、顧客企業の生産性と収益が向上するよう、支援しております。

当社は、大量データの解析技術である「データマイニング」と「最適化」技術を中核とし、企業内で増加しているデータ（顧客データ以外の社内データを含む）を有効活用するための解決策を提供する事業を展開しております。

当社では、この「データマイニング」及び「最適化」の連携を主要な技術として、CRM（ ）やダイレクトマーケティング上での企業の課題解決を支援しております。

また、「Web開発」技術を用いて、「データマイニング」や「最適化」を取り込んだWebサービスの構築を支援しております。

情報システムを活用して、企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

当社の有する各技術の具体的な説明は以下のとおりであります。

「データマイニング」

データマイニングとは、大量のデータ（属性や項目の頻度や傾向など）を分析することで、隠れた知見（規則性、因果関係など）を発見する技術を言います。

当社においてはデータマイニングにより、例えば、顧客の属性情報や利用履歴などから、DM（ダイレクトメール）に反応し易い顧客を見つけ出し、それら反応率の高い顧客を中心にDMを送付することで、DMに対する反応率を向上させるという施策を提案しております。

「最適化」

最適化とは、データマイニングで発見された知見を、一定の制約条件を満たした上で、最も適切な計画、設計を作成し選択することを言います。

最適化は、ソフトウェアで計算するだけで最適な組み合わせを見つけることは困難であり、それを解決する当社の技術が、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズム（ ）開発であります。

当社においては最適化技術を、例えば、商品と顧客の膨大な組み合わせの中から、一定の制約条件（例えば、予算、オペレーターの数、期間）を満たしつつ最も大きな成果（例えば、売上最大化）を期待できる組み合わせを選択することなどに利用しております。

ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順のこと。

「Web開発」

Web開発とは、WebページやWebサイトを作成する技術を言います。

当社においては、Web開発に、上記のデータマイニングや最適化の技術を取り込んで、ユーザーのサイトでの行動履歴などのデータに基づいて、表示内容の自動更新を実現するサービスを提供しております。

(当社の事業について)

当社は、ITとインターネットの普及によって大きく変化する企業の営業・マーケティング活動に対して、当社の強みである3つの技術(データマイニング、最適化、Web開発)を総合的に最大限活用し、顧客企業の自動化・省力化・効率化を支援しております。

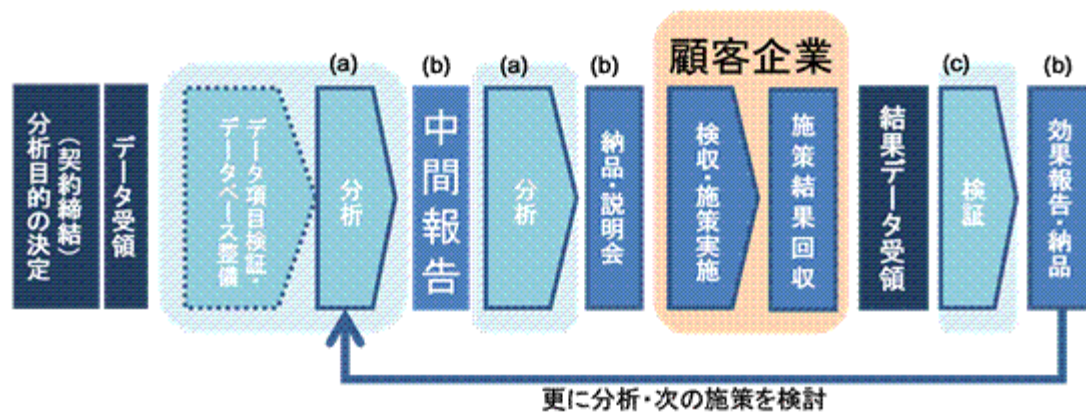
当社の事業は、大きく3つに分かれており、セグメントごとに専門の担当部署を置いております。

なお、〔第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項〕に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1.) アナリティクス事業

「アナリティクス事業」では、インターネット、PCの普及等により、企業内に大量に蓄積されるようになった各種データから、企業の営業やマーケティング活動に効果的な情報を導き出すための分析及び最適化作業を、企業に代わって行い、具体的な「施策」を提供しております。当事業の顧客企業は、業種を問わず、広範な顧客基盤や大量の取引履歴を有する大企業が中心となっております。

<アナリティクス事業における一般的な作業プロセス>



- (a)・・・通常の作業プロセスにおいては、まずは顧客企業との間で分析目的を明確化します。次に、顧客企業内で様々な形態で保有されているデータを受領し、当社において分析に適した形にしたのちに、その規則性や因果関係等を分析します(データマイニング)。当社では、その分析結果に基づき、顧客企業の人員、予算、現場での状況など限られた人的・時間的条件の中で、最も効果の期待できる施策を探ります(最適化)。
- (b)・・・具体的な施策を、顧客に提示・納品します。当社では、中間報告、説明会、報告会など、段階的に顧客企業とのコミュニケーションの場を設け、分析結果を実際の運用に活用していくための施策の内容が、より顧客企業の現場に適したものとなるよう検討していきます。
- (c)・・・また、顧客企業が実際にその施策を実施した後も、施策実施後のデータを分析し、更に実行可能な施策はないか検討する等、検証を行い、顧客企業の要望に応えるよう努めております。

当事業において培われたノウハウや経験の蓄積により、後述の「ソリューション事業」及び「ASP関連事業」において、顧客企業の規模やニーズに合わせた適切なソフトウェアの開発、システム構築あるいはツール開発を提供することが可能となっております。

2) ソリューション事業

「ソリューション事業」では、顧客企業に対して、データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で利用できるソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っております。

当社は、ソフトウェア開発会社等の販売代理店として、ソフトウェアのライセンス供与を受け、提供を行っておりますが、顧客企業の所有するシステムや、求める機能等に合わせて独自にカスタマイズを行うことにより、最適なシステムとして納入しております。導入後のソフトウェアに対する追加カスタマイズを含めたメンテナンスなどのサービスを提供しております。

一般的に、企業の顧客に対するマーケティング活動は、メール配信による提供などインターネットシステムに依存するものが増加しており、マーケティング部門が情報システム部門と連携してデータ分析せざるを得ない場合が生じています。しかし、自社分析に向けて各種ソフトウェアの導入やシステム構築が必要となるものの、企業内でそれら情報システムの発注や開発・運用に関わる仕事を担当してきた情報システム関連部門は、実際のマーケティングや営業の経験がない場合があり、当社は、こうした企業に対して、アナリティクス事業を通じて蓄積した人材とデータ分析ノウハウや経験を活用することで、顧客企業にとって、規模や予算等に最適な仕様の情報環境を構築する支援や必要なソフトウェアを顧客が使いやすい形で提供することが可能となっております。当事業は主に中堅・中小企業を中心にサービスを提供しております。

主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

製品名	用途	概要
KXEN	データマイニングツール	大量変数を利用した高精度データマイニングを自動化し、精緻な予測モデルを生成可能
RTmetrics	Web解析エンジン	Webサイト訪問者のアクセス行動を効果的に収集するためのログ解析エンジン
smartFOCUS	キャンペーンマネジメントシステム	キャンペーンごとに対象顧客を抽出し、優先順位をつけて実施管理をするための解析ツール
marketingQED	広告出稿ROI最適化ツール	広告出稿・プロモーションの費用対効果を可視化し、予測・最適化・シミュレーションにより最適なマーケティング意志決定を支援するプロモーション最適化ツール

3)ASP関連事業

「ASP関連事業」では、アナリティクス事業で蓄積したノウハウを活用したアルゴリズムを用いたツールを自社開発し、ASP（ 1 ）にて顧客企業に提供、また、これに付随する保守業務等を行っております。企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができるWebというメディアの重要性は、今後ますます増加すると見込まれます。

このような背景の中、企業の投資対効果を最終的に改善するためには、オペレーショナルな施策部分について、自動化が必要になります。

当社では、このようなニーズに応えられるように、「Rtoaster」と「L2Mixer」を自社開発し、提供しております。

「Rtoaster（アールトースター）」：

Webサイトの訪問者の行動履歴データを収集・蓄積し、この情報に基づいて、コンテンツ表示の選択を行うレコメンデーション（推奨）エンジンです。柔軟な設定と豊富な機能により、ランディングページの最適化（サイト訪問者が最初に訪れるページを、訪問者の関心に合わせることで利用の確率を高める機能）から、個別ユーザーの過去の閲覧履歴に合わせた商品推奨まで、Webサイトのパーソナライズ（個別ユーザーに合わせた表示の切り替え）全般に関する多様なニーズに応えます。

「L2Mixer（エルツーミキサー）」：

サーチエンジン（ 2 ）の検索結果画面に表示されるリスティング（ 3 ）広告は、キーワード毎に複数の企業が入札を行い、その結果で表示位置が変わり、その表示位置の違いによって効果が異なります（一般に、上に表示されるほど効果は高い代わりに、高い金額での入札が必要になります）。本製品は、企業のリスティング広告の担当者が、限られた予算の中で最も高い効果を得るためには、出稿対象の各キーワードについていくらかで入札すべきかを、最適な組み合わせを過去のデータから分析して求め、自動で入札します。

「Campaign Commander（キャンペーンコマンダー）」：

企業において、顧客データの分析からダイレクトマーケティング施策の実行までを一元的に実行することは、コスト・人材リソース面で大きな課題があるものと認識しています。また複雑なOne to One施策の実行など高度な顧客アプローチをしようとすればするほど、マーケティング現場での業務は複雑化し、かつ高い精度でその効果を得ようとすることは容易ではありません。

本サービス上では、顧客分析やソーシャルメディアに波及した影響を把握・分析する機能を持ち、メール配信によってダイレクトマーケティングを実現するオールインワンクラウドサービスです。顧客データの抽出や複雑なキャンペーンを管理する機能と結果分析までをも簡単な操作でCRM業務を実現するカスタマーインテリジェンスプラットフォームサービスです。

「Cloudstock（クラウドストック）」：

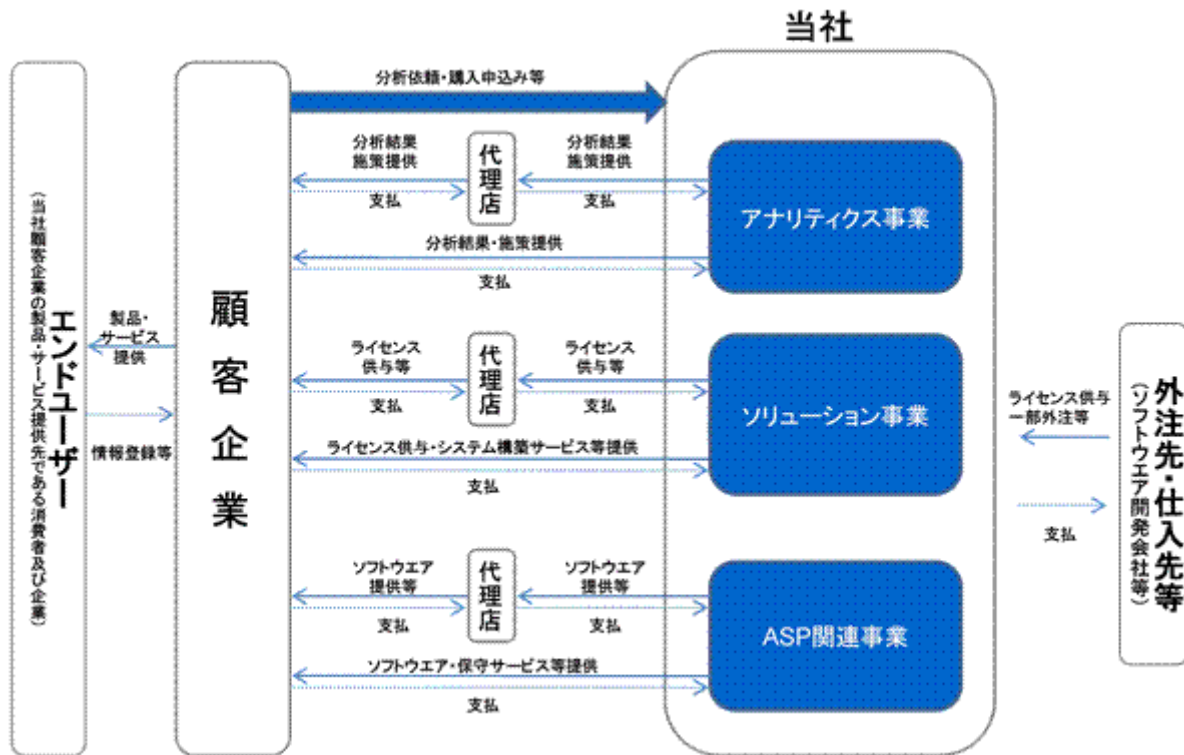
ビッグデータ解析を行う場合には、大量のデータを高速に蓄積・処理するデータベース環境が必要となり、加えてデータ分析をするために必要なツールは比較的高価なものが多く、企業が自らそのようなシステムを構築することは、費用的にも運用面でも企業側の大きな負担になる傾向があります。

Cloudstockは、日々大量に発生していくデータをクラウド上で適切に蓄積・処理し、BIツールで管理・分析を実行するPaaS（Platform as a Service）型のサービスです。自社でインフラ投資をする必要のないIaaS型なので、導入・運用をスピーディーかつリーズナブルに行うことが可能です。

1. アプリケーションソフト（文書の作成、数値計算など、特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。レンタルアプリケーションを利用すると、顧客のパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、顧客の大きな負担となっていたインストールや管理、更新にかかる費用・手間を節減することができる。
2. インターネットに存在する情報（Webページ、Webサイト、画像ファイル、ネットニュースなど）を検索する機能およびそのプログラム。
3. サーチエンジンの検索結果画面に有料でテキスト広告を表示するサービス。リスティング事業者が料金を支払いキーワードを登録すると、大手ポータルサイトなどからそのキーワードで検索したときに、検索結果の上位ページに「スポンサーサイト」などと題して自社サイトの広告が表示される。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 〔9〕	32.8	2年 1ヶ月	5,722

セグメントの名称	従業員数(人)	
アナリティクス事業	38	〔2〕
ソリューション事業	13	〔0〕
A S P 関連事業	18	〔3〕
全社(共通)	41	〔4〕
合計	110	〔9〕

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 従業員数が前事業年度末に比べ32人増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の停滞からの復興は進みつつあるものの、欧州での財務危機の深刻化による海外景気の下振れ懸念や円高などの影響により、国内経済の先行きは不透明な状況で推移しました。このような経済環境下において、当社は、「顧客の限られた予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援する」という比較的景気悪化に強いビジネスモデルであることを活かし、アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図ってまいりましたが、一方で、顧客企業の多様な課題や要望に対応すべく、分析ノウハウを活かした汎用的なサービスソリューションの拡充にも力を入れてまいりました。

この結果として当事業年度の売上高は1,945,736千円（前年同期比44.4%増）、営業利益は337,266千円（同78.7%増）、経常利益は315,133千円（同70.4%増）になり、当期純利益は181,617千円（同69.4%増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

アナリティクス事業

当社の主要事業であるデータマイニング業務を提供するアナリティクス事業につきましては、引き続き顧客の削減傾向にある予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援してまいりました。昨今のビッグデータ報道や大手ベンダーのデータ分析ビジネスへの参入報道により、顧客企業がデータ分析に耳目を集めるというトレンドを受けて、データ分析の新規需要も拡大しつつあります。その結果、売上高は733,596千円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益は308,873千円（同16.3%増）となりました。

ソリューション事業

データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で必要なソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行うソリューション事業は、マーケティングオートメーションソフトウェアであるEmailvision社製の「smartFOCUS」の提供を中心として、引き続き営業活動を行ってまいりました。今期は製品導入に付随する開発案件の受注などもあり、その結果、売上高は632,580千円（前年同期比99.5%増）、セグメント利益は149,907千円（同91.5%増）となりました。

A S P 関連事業

自社で注目したデータ分析系のアルゴリズムから独自性の強いツールを開発し、A S Pにて提供及び付随する保守業務等を行うA S P関連事業は、企業のインターネット活用の高まりに応じて、今後も引き続き、需要は増加すると見込まれます。今期においては、既存の自社開発のASPサービスである「Rtoaster」と「L2Mixer」に加え、Emailvision社製の「Campaign Commander」も新たなラインナップに加え、順調に新規案件を獲得しつつあります。その結果、売上高は579,558千円（前年同期比56.5%増）、セグメント利益は231,374千円（同157.3%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は426,875千円（前年同期比146.6%増）となり、前事業年度末と比較して253,755千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、250,187千円（前年同期比287.3%増）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上315,133千円及び減価償却費96,179千円が計上された一方で、仕入債務の減少59,802千円、法人税等の支払額117,233千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、321,511千円（前年同期比176.9%増）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出152,325千円及び定期預金の預入れによる支出100,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、325,079千円（前年同期比316.3%増）となりました。これは主に株式の発行による収入460,337千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アナリティクス事業	733,596	111.2
ソリューション事業	632,580	199.5
A S P 関連事業	579,558	156.5
合計	1,945,736	144.4

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社資生堂	13,500	1.0	219,716	11.3
日本マクドナルド株式会社	279,651	20.8	85,700	4.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

企業が、自社保有データの効果的な活用に向けてデータマイニングなどの解析技術を導入するには、高価なハードウェアやソフトウェアの購入、経験豊富で業務内容に精通した優秀な分析官の採用等が必要となるため、費用対効果の面から考えても、どのような企業にも簡単に実施できるという類のものではありません。

当社は、このような新しいビジネス課題に直面された企業に対し、ワンストップで総合的なデータ分析サービスを提供する「インテリジェンス インテグレーター」として、データ分析に基づく投資対効果の高い合理的な意思決定を支援し、顧客企業の収益に貢献していくことを目指しています。各事業セグメント（アナリティクス事業、ソリューション事業、ASP関連事業）が抱える以下の課題に加えて、ブランド力強化や人材の確保といった課題に積極的に取り組む方針であります。

（１）セグメント別の課題と対策

アナリティクス事業

当社の主力事業である、マーケティング活動の効率化のため、大手企業に対してデータマイニング業務を提供するアナリティクス事業は、今までのところは競合が少なく、差別化がしやすいため、安定した高成長が期待できるものと考えています。

ただし、本事業は、労働集約的なビジネスであり、類似企業が少ないため、受注分の業務について自社で全てを供給する人材を確保する必要があります。このため、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が確実に増える一方で、景気の変動で急に需要が縮小するリスクがあり、結果として大きな損失を出す可能性があります。

このため、営業面では、受注先を多業種に展開し、特定業種の好不況の影響を受けづらくする他、既存案件の長期継続と営業力の強化による見込み案件の絶対数の確保を行うことで、リスク分散を行っていきます。

一方、運用面では、プロセスの標準化・システム化を推進し、労働集約度を下げる他、生産性と品質の向上を通して契約の安定継続につながる顧客満足度の向上を実現してまいります。

加えて、大手ベンダーがデータ分析ビジネスに参入し始めているため、今後は次第に、それら他社との差別化を図り、棲み分けを行う必要があります。

ソリューション事業

当社の主力業務であるアナリティクス事業のメインの顧客は、企業内においてデータベースマーケティングを担当する部署であるため、この顧客接点や営業リソースを最大限に活用するという観点と、システム提供を通じた顧客企業との継続的な関係の構築という観点から、当該部署が利用できるマーケティング分析やキャンペーン実施用のソフトウェアの販売・提供を行っています。

従来の当該ソフトの企業内における買い手である情報システム関連部門ではなく、営業系の企画部門などをメインターゲットに、毎月課金する方式でソフトウェアを提供する他、今後、クラウド環境を活用して、自社設備としてのシステム投資を行うことなく使用量で利用することができるサービスを開発・提供するなどで需要を喚起するとともに、継続性の高い有料課金サービスを提供するビジネスを実現していきます。

なお、本事業は現在、分析環境を整えるための受託開発の割合が高くなっており、当該受託開発業務の実作業については外部業者に依存せざるを得ない部分が多く、本事業全体として低利益率となっております。

ASP関連事業

インターネットにおけるビジネスの増大に伴い、Webサイト上で顧客と精緻なコミュニケーションを実現し、収益機会の最大化を図ろうとする企業に対して、「Rtoaster」と「L2Mixer」の提供をASPにて行っています。

通販業界を中心に、多くの企業において売上構成の中心がリアルからネットにシフトするトレンドの中、上記ニーズを抱える企業が増加するため、当市場全体は順調に拡大するものと考えられます。

ただし、本市場は競争が激しく低価格化が進んでいるため、継続的な投資を通じた機能の強化・差別化を行うとともに、メール配信システムなどの関連ソリューションツールなどと連携して、顧客企業のCRMシステムに深く関わる事で、さらなるサービスの高付加価値化を実現するとともに、契約の継続化を図っていく必要があります。

さらに、競争力確保のため、これらソフトウェアの機能拡充・使用感の改善に加えて、当社の最大の差別化要因である大量データの分析技術を活用した大量データ蓄積&データ分析PaaS「Cloudstock」や分析結果をさらに活用するためのプラットフォームであるEmailvision社製の「Campaign Commander」の取扱いを新たに開始し、さらなる高付加価値化を継続して進めていきます。

(2) ブランド力強化

当社は、顧客企業の大容量データを分析支援するサービスを提供するうえで、顧客企業に安心してアウトソーシングしていただくために、高度なセキュリティ体制及び高度な技術、ノウハウをベースにして、企業全体としての信用度を高めていくことが重要な戦略課題と認識しております。顧客サービスを含めたあらゆる活動で、品質管理を徹底し顧客満足度の向上により、ブランド力の強化を図っていく方針であります。

(3) 人材の確保

当社は、今後の成長のためには、統計学等の能力に長けた人材の確保及び成長フェーズに沿った最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。こうした人材の確保においては、従業員のモチベーションを引き出す目標管理等の人事評価制度や給与制度を、世間の情勢や社内の意見を参考にしながら構築を進めることと同時に、新たに人格、業務遂行能力、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備えた人材の採用が必要と考えております。

組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、従業員個々の自律性を促すよう権限の移譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを継続していく方針であります。

また、限られた人材が付加価値の高い仕事に集中できる環境の整備が必要と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 事業内容及び法的規制に係わるリスクについて

市場と競合について

自社開発製品である「Rtoaster」を初めとした当社の提供するWeb開発関連のサービスについては、類似のサービスを提供している会社が多数存在するため、これらの会社が当社と同様のサービスへ参入した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

アナリティクス事業については、データマイニング業務が一般的となって市場が拡大した場合、中長期的には競合会社の新規参入や既存のデータ分析会社との競争激化等が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、データマイニング市場の今後の成長性や展望を正確に予測することは困難であります。市場拡大が当社見込みと異なった推移となる場合には当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社サービスの効果について

当社は、顧客の特徴や行動の予測を算出し、あるいは最も合理的な施策を算出して、データを顧客に提供することにより直接的・間接的に企業の収益に貢献するというビジネスを行っております。算出した予測や施策については、社内で慎重に検証したうえで顧客に提供しておりますが、仮に提供した予測や施策に技術的な誤りがあった場合や、予測や施策の実行により顧客が期待した効果が得られなかった場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報の保護について

当社は業務において、顧客が提供する機密情報を取り扱う場合があるため、顧客と業務委託契約を締結し、情報管理責任者より権限を渡された担当者のみがデータにアクセスできるようにするなど、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報を取り扱う場合もあることから、個人情報の適切な取得、管理、運用を行うため、(財)日本情報処理開発協会が発行するプライバシーマークを取得しております。しかしながら、何らかの理由で顧客の機密情報や個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社では、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客との認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないように、工数の算定をしておりますが、その業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存する事から、完全に事前に工数や成果を見込むことは困難です。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が肥大化し、プロジェクトの収支が悪化する場合があり、特に大規模なプロジェクトの場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

当社は、様々なデータ解析技術を用いてシステム及びソフトウェアの開発を行っております。仮に当社の開発した製品に不具合があった場合や、開発が予定通りに進まなかったこと等の理由により、利用者が損害を被った場合等があれば、損害賠償の支払などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社はインターネットを利用した事業を行っているため、自然災害、事故、不正アクセス等による通信ネットワークの切断などにより、システム障害が発生する可能性があります。当社ではデータのバックアップ、データセンターへの分散配置などによりトラブルへの万全の備えをしておりますが、仮にシステム障害が発生した場合、一時的なサービス提供の停止などが想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係わるリスクについて

特定の人物への依存について

代表取締役草野隆史（戸籍名：高橋隆史）及び取締役佐藤清之輔は、当社の創業者であるとともに大株主であります。両氏は、データマイニング関連事業及びインターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行についても極めて重要な役割を果たしております。

当社は、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることにより両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、従業員110名（平成24年6月30日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社のアナリティクス事業は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには、一定水準以上のスキルを有する人材の確保が不可欠と認識しております。また、その他の事業につきましても、業務の拡大に応じて、各分野における専門能力を持った人材を確保していくことが必要だと考えております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかったり、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が増える一方で、景気の変動等で急に需要が縮小した場合、結果として大きな損失を出す可能性があります。また、技術を維持するため、人材の教育には時間と費用をかけて取り組んでおりますが、教育の効果がでない可能性や教育費が固定費を押し上げ損益分岐点を悪化させる可能性があります。この場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は現在成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てているため、過去は配当を行っておりません。株主に対する利益還元については上場後の経営上の重要な課題の一つとして認識しており、将来的には中間配当又は配当による株主への利益還元を予定しておりますが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成19年6月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本有価証券報告書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は88,208株であり、同日時点の発行済株式総数3,292,078株の2.7%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、意思決定の根拠をデータに求めるという顧客企業のニーズに対応し、最適で実現可能なソリューションを提供するために、安価で高性能なソフトウェアの開発や、マーケティングにおいて必要となる、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズムの研究、開発及び進化を研究開発部門において行っております。

なお、当事業年度における主な研究開発内容は、より高速に計算できる最適化エンジン及びより精度の高い予測モデルの開発であり、研究開発費として16,662千円計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末における資産及び負債の数値、会計期間に係る収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積もりを必要とします。これらの仮定や見積もりについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、〔第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針〕に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、1,331,514千円となり、前事業年度末に比べ513,285千円増加いたしました。これは主に東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行により現金及び預金が353,755千円増加したことによるものであります。また、固定資産の残高は316,753千円となり、前事業年度末と比べ138,672千円増加しました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が97,951千円増加したことや工具、器具及び備品が33,337千円増加したことによるものであります。

負債合計は、349,121千円となり、前事業年度末に比べ139,782千円減少いたしました。これは主に、返済に伴い短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が126,652千円減少したことや、支払に伴い買掛金が56,915千円減少したこと、未払法人税等が30,163千円増加したことによるものであります。

純資産合計は、982,393千円となり、前事業年度末に比べ653,067千円増加いたしました。これは新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ235,724千円増加したことや、当期純利益の計上により利益剰余金が181,617千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は73.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

〔第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績〕をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

〔第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー〕をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において総額228,928千円（無形固定資産を含む）の設備投資を行いました。その主な内容は、既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster」、「L2Mixer」のバージョンアップや、新規サービスの提供及び分析事業環境の増強を目的としたサーバー機器の購入となります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都品川区)	全社	業務施設	17,493	-	56,440	158,804	232,738	110 [9]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物は、建物付属設備であります。

3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

6 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社	東京都品川区	業務施設	992.58㎡	54,643

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

本社(所在地:東京都品川区)(全社)において、サーバー等のネットワーク関連設備の増強及び更新103,290千円、ソフトウェア開発投資118,283千円を計画しております(既支払額はありませぬ)。サーバー等のネットワーク関連設備の増強及び更新は、より大容量のデータを処理するためのシステム環境投資であり、ソフトウェア開発投資は既存ソフトウェアのバージョンアップ等であります。第10期中の着手及び完了を予定しております。なお、当該設備投資に際し、平成23年9月21日を払込期日として実施した公募増資による調達資金377,560千円のうち、平成24年6月末時点における未充当額197,589千円を充当し、投資予定額との差額に対しては自己資金の充当を予定しております。また、完成後の増加能力は算定が困難なため、記載しておりませぬ。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,284,330	3,292,078	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100株であります。
計	3,284,330	3,292,078	-	-

(注) 1 当社株式は平成23年9月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成19年6月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	199(注)1	199(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	59,302(注)1	59,302(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	134	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、298株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職及び権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数及び株式数を減じている。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価格}}{1 \text{株当たり調整後行使価格}}$$

3 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う(ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。)場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利(新株予約権を含む。)を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

ア. 本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法(旧証券取引法)第2条第16項に規定する金融商品取引所(証券取引所)または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

イ. 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人(以下、「当社役員等」という。)の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。

- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
また当社は、平成24年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年2月29日を基準日として、平成24年3月1日付で当社普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成20年5月27日取締役会決議：第1回新株予約権（ろ））

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	123(注)1	97(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	36,654(注)1	28,906(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	134	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、298株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職及び権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数及び株式数を減じている。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価格}}{1 \text{株当たり調整後行使価格}}$$

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使する事ができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- また当社は、平成24年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年2月29日を基準日として、平成24年3月1日付で当社普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月18日 (注1)	800	8,520	16,000	90,375	16,000	67,075
平成23年8月1日 (注2)	843,480	852,000	-	90,375	-	67,075
平成23年9月21日 (注3)	190,000	1,042,000	192,280	282,655	192,280	259,355
平成23年10月18日 (注4)	40,500	1,082,500	40,986	323,641	40,986	300,341
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注5)	8,800	1,091,300	1,760	325,401	1,760	302,101
平成24年3月1日 (注6)	2,182,600	3,273,900	-	325,401	-	302,101
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注7)	10,430	3,284,330	698	326,099	698	302,799

(注) 1 有償第三者割当 800株

割当先 株式会社ディシプリン

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

2 株式分割(1:100)によるものであります。

3 平成23年9月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式190,000株(発行価格2,200円、引受
価額2,024円、資本組入額1,012円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ192,280千円増加し
ております。

4 有償第三者割当 40,500株

割当先 野村証券株式会社

割当価格 2,024円

資本組入額 1,012円

5 新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,800株、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,760千円増加し
ております。

6 株式分割(1:3)によるものであります。

7 新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,430株、資本金及び資本準備金はそれぞれ698千円増加し
ております。

8 平成24年7月1日から平成24年8月31日までの間に、第1回新株予約権(ろ)の行使(行使個数26個)に
より、発行済株式総数が7,748株、資本金及び資本準備金はそれぞれ519千円増加しております。

9 平成23年8月18日提出の有価証券届出書、平成23年9月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書及び平
成23年9月12日提出の有価証券届出書の訂正届出書第一部、第1、5(2)「手取金の使途」において、
手取概算額377,560千円のうち、244,320千円は、平成24年6月期におけるデータマイニング及び最適化
にかかる研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入に133,379千円、ならびにソフトウェア開
発投資に110,940千円を充当し、残額は具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性
の高い金融資産で運用していく方針であるとしておりましたが、平成24年6月期における実績として、
データマイニング及び最適化にかかる研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入に79,622千
円、ソフトウェア開発投資に100,347千円を充当し、安全性の高い金融資産にて100,000千円の運用を致
しました。当初の充当予定額に達していない差額については、支出予定時期が第10期に移行したもので
あり、第10期投資予定額の一部として充当をする予定であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	13	14	-	720	765	-
所有株式数(単元)	-	5,676	114	3,848	1,243	-	21,954	32,835	830
所有株式数の割合(%)	-	17.28	0.35	11.72	3.79	-	66.86	100	-

(注) 平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日をもって1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
草野 隆史(戸籍名:高橋 隆史)	東京都目黒区	916,900	27.9
佐藤 清之輔	東京都渋谷区	516,900	15.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	346,000	10.5
株式会社ディシプリン	神奈川県川崎市麻生区王禅寺東3-36-9	240,000	7.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	155,300	4.7
株式会社アイレップ	東京都千代田区永田町2-11-1	134,400	4.1
丹沢 良太	東京都品川区	128,500	3.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	84,000	2.6
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	51,100	1.6
ブレインパッド従業員持株会	東京都品川区東五反田5-2-5 KN五反田ビル	48,012	1.5
計	-	2,621,112	79.8

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 346,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 155,300株
野村信託銀行株式会社(投信口) 51,100株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,283,500	32,835	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 830	-	-
発行済株式総数	3,284,330	-	-
総株主の議決権	-	32,835	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1 付与対象者は退職により従業員10名となっております。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権(る)の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員20(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)2 付与対象者は退職及び権利行使により従業員14名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であり、剰余金の配当を行う場合には年1回期末での配当を考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。当社の剰余金の配当は事業年度末日を基準日としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	-	-	-	-	7,000 2,160
最低(円)	-	-	-	-	2,430 1,177

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成23年9月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、株式分割(平成24年3月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月
最高(円)	4,450	6,230 2,100	2,160	2,010	2,000	1,489
最低(円)	3,350	3,990 1,825	1,788	1,620	1,282	1,177

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成24年3月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	草野 隆史 (戸籍名： 高橋 隆史)	昭和47年9月5日生	平成9年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成16年3月	日本サン・マイクロシステムズ株式 会社(現日本オラル株式会社) 入社 株式会社リセット 入社 株式会社フリービット・ドットコム (現フリービット株式会社)設立 取締役就任 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	注3	916,900
取締役	営業部長	佐藤 清之輔	昭和32年8月7日生	昭和55年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成9年10月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年3月 平成16年11月 平成18年9月 平成20年7月 平成24年7月	日本電気株式会社 入社 日本A T & T株式会社 入社 株式会社T C S I (米T C S I社日 本法人)設立 代表取締役就任 アルゴレックス株式会社設立 代 表取締役就任 株式会社シー・ヴィ・ジー設立 代 表取締役就任 株式会社マーケットスイッチ・ジャ パン設立 代表取締役就任 当社設立 営業部長 有限会社ザ・ピナクル 代表取締役 就任 当社 取締役就任(現任) 当社 インテリジェンスインテグ レーション部長 当社 営業部長(現任)	注3	516,900
取締役	-	池田 直紀	昭和47年9月8日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年9月 平成20年2月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年7月	内海会計事務所 入所 ケルヒャージャパン株式会社 入社 当社 入社 財務経理部 当社 財務経理部長 当社 ビジネスサポート部 財務経理グループマネージャー 当社 取締役就任(現任) 当社 ビジネスサポート部長	注3	6,060
取締役	エンジニア リングサー ビス部長	安田 誠	昭和49年8月29日生	平成10年4月 平成15年11月 平成16年10月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年8月 平成23年2月 平成23年9月 平成24年7月	ソフトバンク株式会社 入社 フリービット株式会社 入社 当社 入社 当社 営業部長 当社 インテリジェンスインテグ レーション部 マーケティンググ ループ マネージャー 当社 インテリジェンスインテグ レーション部セールス&マーケティ ンググループマネージャー 当社 インテリジェンスインテグ レーション部アシスタントゼネラル マネージャー兼セールス&マーケ ティンググループマネージャー 当社 インテリジェンスインテグ レーション部アシスタントゼネラル マネージャー兼エンジニアリング サービスグループマネージャー 当社 取締役就任(現任) 当社 エンジニアリングサービス部 長(現任)	注4	30,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	福岡 裕高	昭和46年12月21日生	平成6年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年7月 株式会社ジャパンライフデザインシステムズ 入社 平成12年1月 株式会社エルゴ・ブレインズ 入社 (現株式会社スパイア) 平成12年5月 同社 取締役就任 平成13年10月 同社 代表取締役就任 平成15年3月 株式会社セプテーニ 入社 平成17年1月 株式会社オプト 入社 平成18年1月 同社 執行役員就任 平成21年4月 アーキタイプ株式会社 入社 取締役就任(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任) 平成21年12月 株式会社ユニメディア 入社 取締役就任(現任) 平成23年12月 株式会社ブークス入社 取締役就任(現任)	注3	1,000
常勤監査役	-	加藤 啓一	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 新大協和石油化学株式会社(現東ソー株式会社) 入社 平成4年2月 株式会社トーヨコ理研 入社 総務部長兼秘書室長 平成14年5月 同社 常勤監査役就任 平成15年1月 株式会社アムニオテック 入社 取締役管理部長 平成16年10月 株式会社イミュノフロンティア 入社 取締役管理本部長兼総務部長 平成20年4月 当社 入社 平成20年9月 当社 監査役就任(現任)	注5	4,470
監査役	-	石渡 進介	昭和44年8月30日生	平成10年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会所属) 平成10年4月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所) 入所 平成13年1月 Field-R法律事務所を共同で設立 平成19年10月 クックパッド株式会社 社外取締役就任 平成20年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所を共同で設立(現任) 平成20年9月 当社 監査役就任(現任) 平成23年3月 クックパッド株式会社 取締役兼執行役員就任 クックパッド株式会社 取締役兼執行役員COO就任(現任) 平成24年5月	注5	-
監査役	-	近藤 智義	昭和15年6月5日生	昭和39年4月 日商株式会社(現双日株式会社) 入社 平成10年6月 同社 欧州・アフリカ・中東総支配人兼同社英国会社 社長就任 平成11年6月 同社 代表取締役専務就任 平成14年6月 同社 代表取締役副社長就任 平成15年3月 同社 特別顧問就任 平成16年4月 双日ホールディングス株式会社顧問 平成17年10月 双日株式会社 顧問就任(現任) 平成14年7月 日本キューバ経済懇話会 会長就任(現任) 平成21年6月 当社 監査役就任(現任)	注5	-
計						1,475,430

- (注) 1 取締役である福岡裕高は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役である石渡進介、近藤智義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成23年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってゆく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

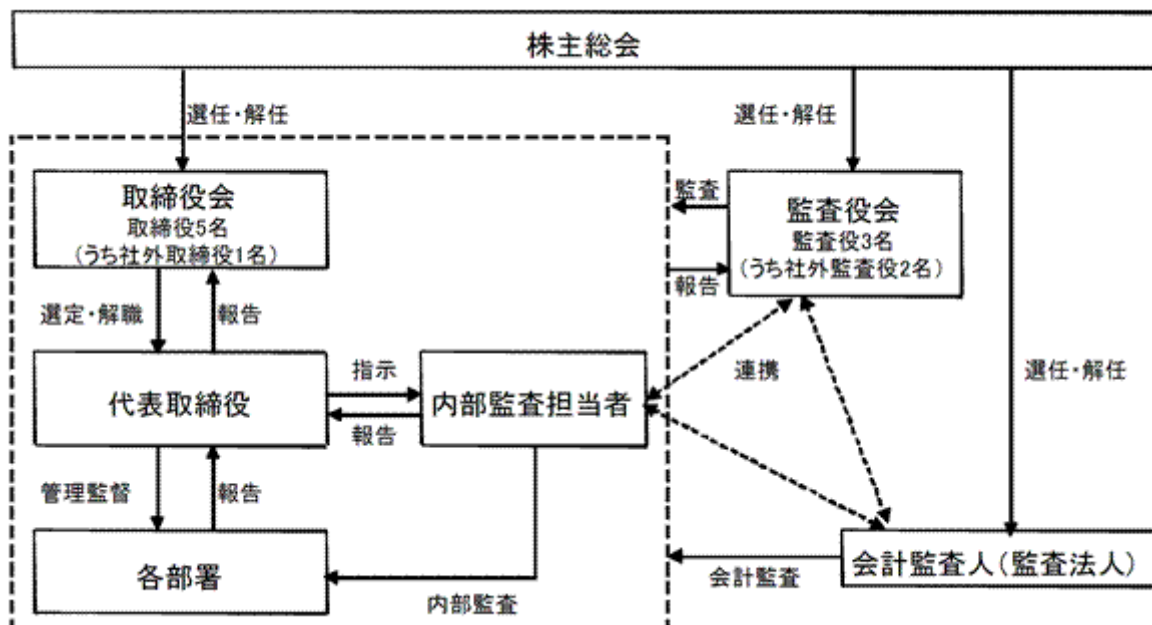
(ア) 会社の機関の基本説明

当社取締役会は5名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通して常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に弁護士1名が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

(エ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長直轄のもと、内部監査担当者が年間の実施計画に基づき、各業務部門の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。改善事項が検出された場合、当該業務部門に対して具体的な改善を求め、かつ改善状況の監視を行っております。実施にあたっては監査役及び会計監査人とも連携・調整を行い、効率的な実施に努めております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会、各種会議に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

(オ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 松野 雄一郎
公認会計士 岡田 雅史
- ・ 監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 3名
その他 2名

(カ) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 福岡裕高氏は、アーキタイプ株式会社の取締役、株式会社ユニメディア及び株式会社ブークスの取締役であります。当社は、アーキタイプ株式会社、株式会社ユニメディア及び株式会社ブークスとは特別の関係はありません。また当社の普通株式を1,000株所有してしておりますが、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役 石渡進介氏は、弁護士であり、またクックパッド株式会社の取締役兼務執行役COOであります。当社は、クックパッド株式会社とは特別の関係はありません。また当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 近藤智義氏は、双日株式会社の顧問であります。当社は、双日株式会社とは特別の関係はありません。また当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は定めておりません。社外取締役の選任にあたっては、企業経営における広範な知識と経験を有し、社会・経済動向等に高い見識を有する方を選任の考え方としております。また、社外監査役の選任にあたっては、企業経営や監査機能発揮に必要な分野に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、公正かつ中立的立場に立って、経営監査をいただける方を選任の考え方としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していく上で、事業に関連する様々なリスクを適切に管理することと捉え、各種事態の予防及び発生に対処するため、各部署内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、各部署責任者、取締役、又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には、各部署責任者を通じて取締役及び代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動するとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,420	60,420	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,004	8,004	-	-	-	1
社外役員	4,320	4,320	-	-	-	4

(注) 上記金額は、平成23年9月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役)を含んでおります。

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ています。

取締役の報酬は、定額報酬とすることとしており、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役の報酬は、定額報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各監査役の職務内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	19,000	4,750

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、上場支援業務及び書簡作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度末 (平成23年6月30日)	当事業年度末 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,119	526,875
受取手形	48,476	27,914
売掛金	² 352,260	² 376,421
仕掛品	1,753	5,459
前払費用	51,439	62,393
繰延税金資産	8,348	10,537
その他	4,750	5,158
流動資産合計	640,148	1,014,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,067	31,209
減価償却累計額	9,309	13,716
建物(純額)	14,758	17,493
工具、器具及び備品	55,471	115,564
減価償却累計額	32,368	59,124
工具、器具及び備品(純額)	23,103	56,440
建設仮勘定	1,031	-
有形固定資産合計	38,893	73,934
無形固定資産		
商標権	1,404	1,160
ソフトウェア	96,807	158,804
ソフトウェア仮勘定	8,377	44,332
無形固定資産合計	106,589	204,296
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,263	10,055
差入保証金	28,322	28,442
その他	12	25
投資その他の資産合計	32,598	38,522
固定資産合計	178,080	316,753
資産合計	818,229	1,331,514

	前事業年度末 (平成23年6月30日)	当事業年度末 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,917	27,001
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	26,652	18,356
未払金	22,654	12,450
未払費用	76,020	86,599
未払法人税等	74,033	104,197
未払消費税等	16,921	21,224
預り金	4,024	13,562
前受収益	40,422	39,797
流動負債合計	444,647	323,189
固定負債		
長期借入金	39,201	20,845
その他	5,055	5,086
固定負債合計	44,256	25,931
負債合計	488,903	349,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,375	326,099
資本剰余金		
資本準備金	67,075	302,799
資本剰余金合計	67,075	302,799
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	171,875	353,493
利益剰余金合計	171,875	353,493
株主資本合計	329,325	982,393
純資産合計	329,325	982,393
負債純資産合計	818,229	1,331,514

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,347,134	1,945,736
売上原価	733,168	1,037,417
売上総利益	613,966	908,319
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,955	72,744
給料及び手当	150,161	193,581
法定福利費	24,672	33,343
採用費	31,490	49,767
広告宣伝費	12,399	18,003
支払手数料	12,750	23,545
地代家賃	11,846	18,860
支払報酬	32,284	35,508
減価償却費	3,508	5,441
研究開発費	17,992	16,662
その他	80,138	103,593
販売費及び一般管理費合計	425,200	571,052
営業利益	188,765	337,266
営業外収益		
受取利息	55	66
受取配当金	259	341
その他	301	166
営業外収益合計	616	574
営業外費用		
支払利息	2,775	1,839
売上債権売却損	678	493
株式交付費	-	6,194
株式公開費用	-	13,523
その他	949	656
営業外費用合計	4,403	22,707
経常利益	184,978	315,133
特別損失		
固定資産除却損	15	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329	-
特別損失合計	2,345	-
税引前当期純利益	182,633	315,133
法人税、住民税及び事業税	86,383	141,496
法人税等調整額	10,938	7,980
法人税等合計	75,445	133,515
当期純利益	107,188	181,617

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		83,288	10.9	47,761	4.1
労務費		322,392	42.1	444,659	38.5
経費	1	360,403	47.0	661,441	57.3
当期総費用		766,084	100.0	1,153,862	100.0
期首仕掛品たな卸高		847		1,753	
合計		766,932		1,155,616	
期末仕掛品たな卸高		1,753		5,459	
他勘定振替高	2	32,010		112,739	
当期売上原価		733,168		1,037,417	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 57,160千円</p> <p>支払手数料 58,305千円</p> <p>賃借料 15,242千円</p> <p>地代家賃 24,983千円</p> <p>業務委託費 129,265千円</p> <p>保守料 14,553千円</p> <p>減価償却費 47,568千円</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 4,415千円</p> <p>支払手数料 79,273千円</p> <p>賃借料 41,430千円</p> <p>地代家賃 34,492千円</p> <p>業務委託費 357,765千円</p> <p>保守料 21,689千円</p> <p>減価償却費 90,438千円</p>
<p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 22,995千円</p> <p>研究開発費 9,014千円</p>	<p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 105,298千円</p> <p>研究開発費 7,440千円</p>
<p>3. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算 であります。</p>	<p>3. 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	90,375	90,375
当期変動額		
新株の発行	-	235,724
当期変動額合計	-	235,724
当期末残高	90,375	326,099
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	67,075	67,075
当期変動額		
新株の発行	-	235,724
当期変動額合計	-	235,724
当期末残高	67,075	302,799
資本剰余金合計		
当期首残高	67,075	67,075
当期変動額		
新株の発行	-	235,724
当期変動額合計	-	235,724
当期末残高	67,075	302,799
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	64,686	171,875
当期変動額		
当期純利益	107,188	181,617
当期変動額合計	107,188	181,617
当期末残高	171,875	353,493
利益剰余金合計		
当期首残高	64,686	171,875
当期変動額		
当期純利益	107,188	181,617
当期変動額合計	107,188	181,617
当期末残高	171,875	353,493
株主資本合計		
当期首残高	222,136	329,325
当期変動額		
新株の発行	-	471,449
当期純利益	107,188	181,617
当期変動額合計	107,188	653,067
当期末残高	329,325	982,393

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
純資産合計		
当期首残高	222,136	329,325
当期変動額		
新株の発行	-	471,449
当期純利益	107,188	181,617
当期変動額合計	107,188	653,067
当期末残高	329,325	982,393

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	182,633	315,133
減価償却費	53,219	96,179
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329	-
受取利息及び受取配当金	314	407
支払利息	2,775	1,839
株式交付費	-	6,194
株式公開費用	-	13,523
固定資産除却損	15	-
売上債権の増減額（ は増加）	251,551	3,598
たな卸資産の増減額（ は増加）	906	3,706
仕入債務の増減額（ は減少）	53,990	59,802
未払金の増減額（ は減少）	16,959	10,147
未払費用の増減額（ は減少）	33,648	5,899
前受収益の増減額（ は減少）	5,354	625
その他	4,032	8,397
小計	94,121	368,878
利息及び配当金の受取額	314	407
利息の支払額	2,671	1,865
法人税等の支払額	27,160	117,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,603	250,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	27,752	69,066
無形固定資産の取得による支出	81,148	152,325
敷金及び保証金の差入による支出	7,205	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,106	321,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	770,000	900,000
短期借入金の返済による支出	670,000	1,000,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	68,553	26,652
リース債務の返済による支出	3,363	-
株式の発行による収入	-	460,337
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	4,917
株式公開費用の支出	-	13,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,083	325,079
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,580	253,755
現金及び現金同等物の期首残高	146,538	173,119
現金及び現金同等物の期末残高	173,119	426,875

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
商標権
定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。
 - (2) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当事業年度末は受注損失見込額が発生しなかったため、仕掛品残高からの控除はありません。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「雑給」及び「消耗品費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「雑給」に表示しておりました11,399千円及び「消耗品費」に表示しておりました10,016千円は、「その他」に組み替えております。

2. 前事業年度において区分掲記しておりました「借入金期日前返済手数料」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「借入金期日前返済手数料」に表示しておりました712千円は、「その他」に組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」並びに「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」に表示しておりました13,876千円及び「未払消費税等の増減額(は減少)」に表示しておりました6,972千円並びに「預り金の増減額(は減少)」に表示しておりました1,592千円は、「その他」に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当座借越極度額の総額	250,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000千円	- 千円
差引額	150,000千円	500,000千円

2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	37,296千円	14,735千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
工具、器具及び備品	15千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年 7月 1日 至平成23年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	3,275,810	-	3,284,330
合計	8,520	3,275,810	-	3,284,330
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

- 1 平成23年8月1日付の株式分割(1:100)による増加 843,480株
- 2 平成23年9月21日を払込期日とする有償一般募集増資による増加 190,000株
- 3 平成23年10月18日を払込期日とする第三者割当増資による増加 40,500株
- 4 新株予約権の行使による増加 19,230株
- 5 平成24年3月1日付の株式分割(1:3)による増加 2,182,600株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	173,119千円	526,875千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	100,000千円
現金及び現金同等物	173,119千円	426,875千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。資金調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、大半は固定金利としています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	173,119	173,119	-
(2) 受取手形	48,476	48,476	-
(3) 売掛金	352,260	352,260	-
(4) 差入保証金	28,322	27,941	380
資産計	602,177	601,796	380
(1) 買掛金	83,917	83,917	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	22,654	22,654	-
(4) 未払法人税等	74,033	74,033	-
(5) 未払消費税等	16,921	16,921	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	65,853	65,925	72
負債計	363,378	363,450	72

当事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	526,875	526,875	-
(2) 受取手形	27,914	27,914	-
(3) 売掛金	376,421	376,421	-
(4) 差入保証金	28,442	28,319	123
資産計	959,653	959,530	123
(1) 買掛金	27,001	27,001	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	12,450	12,450	-
(4) 未払法人税等	104,197	104,197	-
(5) 未払消費税等	21,224	21,224	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	39,201	39,265	64
負債計	204,075	204,140	64

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

保証金は、将来キャッシュフローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	173,119	-	-	-
受取手形	48,476	-	-	-
売掛金	352,260	-	-	-
差入保証金	-	28,322	-	-
合計	573,856	28,322	-	-

当事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	526,875	-	-	-
受取手形	27,914	-	-	-
売掛金	376,421	-	-	-
差入保証金	-	28,442	-	-
合計	931,211	28,442	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	26,652	39,201	-	-

当事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	18,356	20,845	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96,850株	普通株式 67,050株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)、平成24年3月1日付株式分割(株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	80,460	52,150
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	80,460	52,150
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	80,460	52,150
権利行使	21,158	15,496
失効	-	-
未行使残	59,302	36,654

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価格}}{1 \text{株当たり調整後行使価格}}$$

2 平成23年8月1日付株式分割（株式1株につき100株の割合）、平成24年3月1日付株式分割（株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利行使価格 (円)	134	134
行使時平均株価 (円)	1,307	1,317
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成23年8月1日付株式分割（株式1株につき100株の割合）、平成24年3月1日付株式分割（株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 126,278千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 44,218千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,603	7,822
減価償却超過額	2,980	8,578
資産除去債務	2,057	1,812
その他	1,744	2,714
繰延税金資産合計	13,386	20,928
繰延税金負債		
資産除去費用	774	335
繰延税金負債合計	774	335
繰延税金資産の純額	12,612	20,592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.1
住民税均等割	0.3	0.2
税額控除	0.6	-
軽減税率	0.6	-
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	42.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更による法人税等調整額及び繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社は、部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」、「ソリューション事業」、「ASP関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、ASP関連事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にASPにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。セグメント利益については、営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	アナリティクス事業	ソリューション事業	ASP関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
セグメント利益	265,571	78,328	89,927	433,827	245,062	188,765

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用245,062千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	アナリティクス事業	ソリューション事業	A S P 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	733,596	632,580	579,558	1,945,736	-	1,945,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	733,596	632,580	579,558	1,945,736	-	1,945,736
セグメント利益	308,873	149,907	231,374	690,155	352,888	337,266

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用352,888千円が含まれており
ます。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資
産を記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	279,651	アナリティクス事業

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社資生堂	219,716	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）	当事業年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）
1株当たり純資産額 128.84円	1株当たり純資産額 299.12円
1株当たり当期純利益金額 41.94円	1株当たり当期純利益金額 58.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 56.91円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>当社株式は、平成23年9月22日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>

（注）1 当社は、平成23年8月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年3月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	38,653.23円
1株当たり当期純利益金額	12,580.84円

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	107,188	181,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	107,188	181,617
期中平均株式数(株)	2,556,000	3,103,923
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	87,321
(うち新株予約権(株))	-	(87,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数445個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,067	7,499	357	31,209	13,716	4,764	17,493
工具、器具及び備品	55,471	62,543	2,450	115,564	59,124	29,206	56,440
建設仮勘定	1,031	4,344	5,376	-	-	-	-
有形固定資産計	80,569	74,387	8,184	146,774	72,840	33,970	73,934
無形固定資産							
商標権	2,438	-	-	2,438	1,278	243	1,160
ソフトウェア	179,310	123,961	872	302,400	143,596	61,965	158,804
ソフトウェア仮勘定	8,377	126,706	90,751	44,332	-	-	44,332
無形固定資産計	190,126	250,668	91,623	349,171	144,874	62,209	204,296

(注) 主な増加理由

工具、器具及び備品	サーバー	56,818千円
ソフトウェア	L2Mixer	73,077千円
	Rtoaster	24,357千円
	KXEN	13,400千円
ソフトウェア仮勘定	L2Mixer開発	63,400千円
	Rtoaster開発	24,268千円
	ADPLAN開発	23,696千円
	自然言語処理エンジン開発	15,340千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,652	18,356	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,201	20,845	2.4	平成25年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	165,853	39,201	-	-

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	853	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	426,875
定期預金	100,000
合計	526,875

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社TBWA\HAKUHODO	16,826
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社	7,098
株式会社博報堂アイ・スタジオ	2,730
株式会社大広	1,260
合計	27,914

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月	2,940
8月	3,990
9月	13,886
10月以降	7,098
合計	27,914

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フルスピード	51,538
株式会社博報堂プロダクツ	45,731
株式会社資生堂	27,897
オルビス株式会社	27,751
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	25,200
その他	198,302
合計	376,421

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
352,260	2,638,098	2,613,937	376,421	87.4	50.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
受託分析等仕掛案件	5,459
合計	5,459

e 前払費用

相手先	金額(千円)
株式会社サンブリッジ	21,772
オーリック・システムズ株式会社	6,248
株式会社ケン・コーポレーション	4,781
株式会社ビットアイル	3,863
株式会社オクターバー・スカイ	3,796
その他	21,930
合計	62,393

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ライセン	6,361
株式会社アイエイエフコンサルティング	4,915
株式会社プロスパイア	4,715
株式会社北海道キューブシステム	3,937
レバレジーズ株式会社	2,919
その他	4,152
合計	27,001

b 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社オリコミサービス	50,255
品川年金事務所	15,124
東京労働局	5,444
当社従業員	3,193
Emailvision Inc.	2,122
その他	10,459
合計	86,599

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	69,057
未払事業税等	22,873
未払道府県民税	12,267
合計	104,197

d 前受収益

相手先	金額(千円)
新生フィナンシャル株式会社	7,087
株式会社 mediba	6,349
S M B C 日興証券株式会社	4,511
野村ホールディングス株式会社	3,793
株式会社Platform ID	2,681
その他	15,374
合計	39,797

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	379,844	878,951	1,347,341	1,945,736
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	22,589	93,576	156,406	315,133
四半期(当期)純利益金額(千円)	12,071	52,544	88,771	181,617
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.61	17.92	29.15	58.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.61	12.47	11.07	28.35

(注) 当社は、平成23年8月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年3月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱東京UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.brainpad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年8月18日に関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年9月2日及び平成23年9月12日に関東財務局長に提出。
平成23年8月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第8期）（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）平成23年9月29日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成23年9月30日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成24年8月22日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第9期第1四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日に関東財務局長に提出
（第9期第2四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日に関東財務局長に提出
（第9期第3四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月10日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月24日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人の責任は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブレインパッドの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブレインパッドが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。